

橋りょうの長寿命化への取り組み

～橋りょう補修工事を行います～

現在、橋長2メートル以上の道路橋は、全国に約70万橋ありますが、そのうち約3分の1が高度経済成長期に架設されたものです。これらの橋りょうは、今後急速に高齢化が進み、20年後には約65%が築50年を超えるため、老朽化による事故を未然に防ぎ、維持管理や架け替えに要する費用の縮減を図ることが全国的な課題となっています。

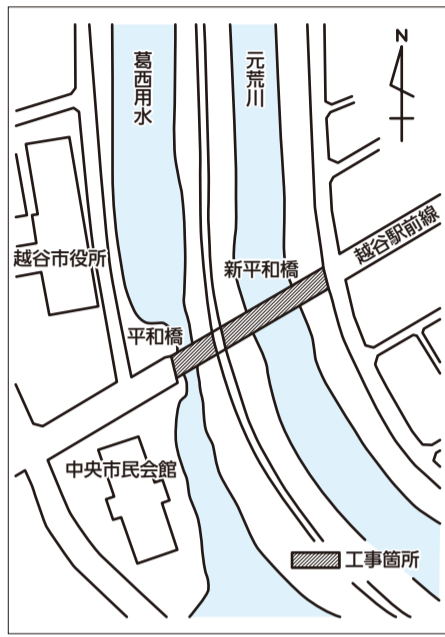
今号では、市の取り組みと具体的な工事内容をお知らせします。

国道建設課 ☎963119202

橋りょうの高齢化が進み、維持管理費用の縮減が課題に

市が管理する橋りょうの多くも近い将来高齢化が進むことから、維持・修繕・架け替えに要する費用の増大が課題となっています。市では、従来から対症療法型（損傷が見られたら直す）で橋りょうの維持管理を進めてきましたが、計画的に修繕する予防保全型に切り替えていくことにしました。具体的には、道路交通網への影響の大きさを考慮し、橋長15メートル以上の橋りょう41橋については、「越谷市橋梁長寿命化修繕計画」を平成23年に策定しました。

また、橋長15メートル以下の橋りょうについても、全国の道路管理者のメンテナンスサイクルが確実に定着するように、国土



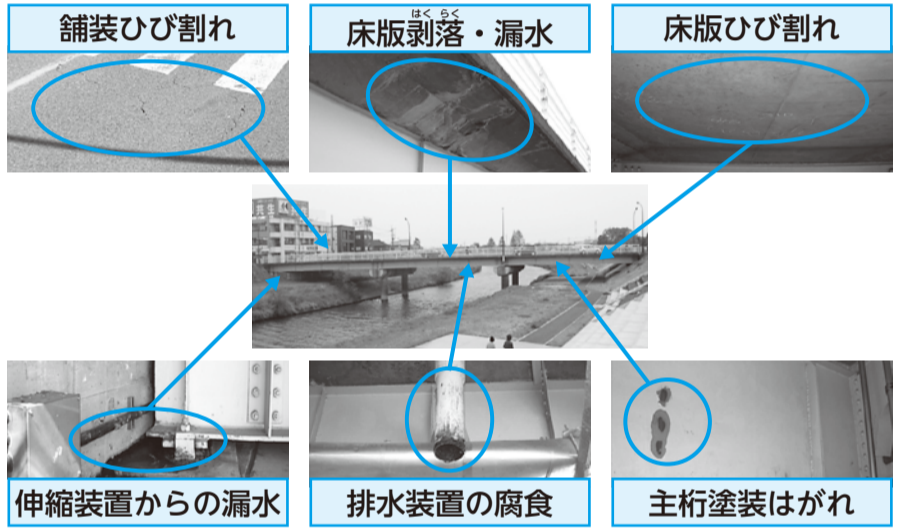
新平和橋・平和橋の現状

これらの計画に基づき、市では今年度、①千間台駅南陸橋、②不動橋、③新平和橋、④平和橋の4橋の修繕工事を予定しています。この中で修繕工事の規模が比較的大きい新平和橋と平和橋について紹介します。

新平和橋は昭和41年に元荒川に架設され、供用開始後49年経過しました。平和橋は昭和42年に葛

西用水に架設され、供用開始後48年経過しました。いずれの橋りょうも架設後約50年経過し、上部工の塗装はがれ、コンクリート床版のひび割れや漏水、舗装のひび割れ、伸縮装置からの橋台への漏水等、経年的な劣化が各箇所に生じています（右の写真参照）。これらの損傷に対して補修工事を実施しないと車両等が安全に通行できないだけでなく、橋りょうの計画的な長寿命化が図れず、今後の維持管理費の増大が懸念されます。

また、この2本の橋は市指定の第一次緊急輸送道路上にあり、道路ネットワーク機能を確保するために重要な橋りょうです。今回補修工事を実施することにより、橋りょうの健全度が高まり、利用者に快適な通行環境を提供できます。



平成28年度から施設を管理・運営する指定管理者を募集します

指定管理者制度は、民間の専門性の高い知識・能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とし、公共団体などに制限されていた公の施設の管理・運営を民間事業者にも委ねることができるようになりました。このたび、下表の施設の管理・運営を行う指定管理者を募集します。詳しくは各施設の問い合わせ先で配布している募集要項（市ホームページにも掲載しています）をご覧ください。

①中央市民会館	②花田苑
③野鳥の森	④弓道場

募集施設名	指定期間(予定)	配布・受付期間
①越谷市中央市民会館	平成28年4月1日～33年3月31日(5年間)	8月3日(月)～31日(月)(土曜・日曜日を除く)
②花田苑		
③キャンベルタウン野鳥の森		
④緑の森公園越谷市弓道場		

特別養護老人ホーム等の整備事業者を募集します

市では、介護老人福祉施設等の整備事業者を募集します。募集するサービスは次のとおりです。

- ▽特別養護老人ホーム
- ▽介護老人保健施設
- ▽特定施設入居者生活介護
- ▽地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護等）

応募要件など、詳しくは市ホームページまたは左記へ。

〈受付期間〉 9月14日(月)～30日(水)（要事前予約）

問 介護保険課（第二庁舎1階） ☎963119305

越谷しらこばと基金助成事業を募集します

快適で活力ある魅力的なふるさと作りを目指して行われる市民活動事業を募集します。

〈対象事業の実施期間〉 10月1日(木)～平成28年3月31日(木)に実施する活動・事業

〈申込資格〉 市内在住または市内に活動の本拠を有し、期間内に事業を完遂できる見込みがある団体

〈助成対象事業〉 自主的、主体的に活動する市民による公共活動

共活動を目的とした事業
*営利目的の事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品購入だけの事業等は除く

〈選考・決定の方法〉 申請団体によるプレゼンテーション、越谷しらこばと基金運営委員による意見交換を経て、市長が決定

〈申込期間〉 8月17日(月)～9月9日(水)

〈申込方法〉 申請書類に必要事項を記入し、市民活動支援課（第二庁舎3階）へ。書類は市民活動支援課、各地区センター、市民活動支援センターで配布しているほか、ホームページからも印刷可

〈助成事業に関する相談〉 8月17日(月)～9月9日(水)の期間、個別相談を受け付けます。事前に左記へお電話ください

問 市民活動支援課 ☎963119153